

2021年1月12日

お得意先各位

株式会社 **パトライト**

営業本部

緊急事態宣言に基づく在宅勤務実施のご連絡

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、政府からの1都3県を対象とした緊急事態宣言を受け、弊社では社員とその家族およびお客様の感染拡大防止のため、原則在宅勤務を実施いたします。

皆様へはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.在宅勤務対象の事業所

東京本社および関東営業所

2.実施期間:2021年1月12日(火)～2021年2月7日(日)

※対象の事業所および期間は、今後の緊急事態宣言の内容に従い適宜見直しを行います。

3.営業活動や受注業務対応およびお問合せ対応について

①営業活動は原則オンライン対応とさせていただきます。

ご要望の際は、下記のホームページまたは弊社営業担当へご連絡をお願いします。

<https://www.patlite.co.jp/contact/>

②受注業務等は、在宅勤務で従来通り東京受注センターにて対応いたします。

・電話 03-6682-8866 FAX 03-6856-7667

・受付時間:月曜～金曜 8:45～17:30(土・日・祝日・当社休業日を除く)

③技術・修理問合せは、在宅勤務で従来通り技術・修理相談窓口にて対応いたします。

・電話 0120-497-090 (無料)

・受付時間:月曜～金曜 9:00～17:00(土・日・祝日・当社休業日を除く)

④仕様書など一部の技術資料のダウンロードやサンプル貸出は、弊社ホームページより対応が可能です。詳しくはホームページ活用ガイドをご参照ください。

<https://www.patlite.co.jp/lp/guide/>

以上